

○W e bサーバ利用内規

(目的)

第1条 本内規は、佛教大学情報セキュリティポリシー」に基づき、佛教大学（以下「本学」という。）が設置するW e bサーバ（以下「サーバ」という。）の利用および運用に関する必要な事項を定め、サーバの保護と活用ならびにセキュリティの確保に資することを目的とする。

(利用者)

第2条 サーバを利用して情報を公開できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学専任教員
- (2) その他、運用管理責任者（以下「管理責任者」という。）が認めた者

(利用の手続き)

第3条 サーバを利用して情報公開を行なおうとする者は、次の手続きを行わなければならない。

- (1) 「W e bサーバ利用・廃止申請書」（別記様式1号）を管理責任者に提出し、情報システム委員会の承認を得なければならない。
- (2) 利用が認められた後、原則として3ヵ月以内に本学のホームページへのリンクについて、広報課への手続きを行わなければならない。
- (3) サーバの利用を停止する場合、「W e bサーバ利用・廃止申請書」を管理責任者に提出し、情報システム委員会の承認を得なければならない。

(利用内容)

第4条 サーバの利用に関して、以下のとおりとする。

- (1) 1申請につき、1つのアカウントを付与する。
- (2) 利用申請毎のディスクスペースの割り当ては、100MBを上限とする。
- (3) コンテンツの編集は、利用者の責任において行ない、完成したものをサーバへアップロードする形で作成することを原則とする。但し、本学が指定する業者を介してアップロードすることも可能とする。
- (4) コンテンツの管理運営は、学内でのみ許可する。
- (5) 本サーバでは、佛教大学情報システムネットワークが提供している以外のCGI、SSI等のプログラム使用を認めない。
- (6) サーバにアップロードされたデータの保全是、保障されない。利用者は、必要なファイルのバックアップ等を適宜実施しなければならない。但し、本学が指定する業者を介してバックアップ等を実施することも可能とする。

(公開内容と管理責任)

第5条 公開内容と管理責任は、原則として以下のとおりとする。

- (1) サーバで公開する内容については、それぞれの教育研究活動の主題に沿った内容であることを原則とする。
- (2) 利用者はそれぞれのコンテンツの管理責任を負うものであり、ホームページには、利用責任者を明示して、その責任の所在を明らかにしなければならない。

(改廃)

第6条 本内規の改廃は、情報システム委員会の議を経て、運用実施責任者が決定する。

附則

第1条 本内規は、平成29年4月1日から実施する。